

生活保護削減に合意

政府・与党、3年で850億円

2013年度予算編成で焦点となっている生活保護について、政府・与党は24日、生活費にあたる「生活扶助費」を、3年かけて現行より850億円(国負担部分の約8.5%)減らすことで

大筋合意した。引き下げ開始時期について8、9月を軸に調整が続くが、削減額は公明党も容認の方向だ。

削減額の内訳は、支給基準額の引き下げで約670億円▽年末に支給される期末一時扶助(1人約1万4千円)の削減で約70億円▽受給者が働いて得た収入から仕事に関する経費を差し引く特別控除の廃止で約110億円となっている。

基準額引き下げの大半

は、5年前の基準額見直し以降の物価下落を反映した引き下げだ。支給額の減り幅は世帯によって異なる。子どものいる世帯や都市部で大きく減る見通しで、最大10%の減額になる。

厚生労働省が公表した検証結果では、60歳以上の受給者の世帯では一般低所得世帯の生活ぶりよりも基準額が低いとされた。物価下落分を反映することで、これら高齢者世帯も引き下げの対象になる見込み。また、安倍政権は「2%の物価上昇率」を目標としているが、インフレの際に基準額を引き上げる保障もななく、論議を呼びそうだ。

(長富由希子、有近隆史)